

平成30年5月24日

## 平成30年第3回中津川市議会（定例会）

### 提出予定議案

平成30年第3回中津川市議会（定例会）に、報告2件、条例6件、その他2件、補正予算2件、合計12件の議案を提出します。

#### （報告）

##### 1、平成29年度中津川市繰越明許費繰越計算書の報告について

平成29年度中津川市繰越明許費繰越計算書を報告する。

- ・一般会計（青木斧戸線道路整備事業、リニア中央新幹線関連拠点整備事業等 計25事業）
- ・下水道事業会計（下水道整備事業（中津川処理区、坂本処理区）、下水道施設長寿命化対策事業 計3事業）

##### 2、平成29年度中津川市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

平成29年度中津川市水道事業会計予算繰越計算書を報告する。

- ・上水道施設改良事業、水道施設耐震化事業、恵下第2配水池増設改良事業 計3事業

#### （条例）

##### 1、中津川市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、改正する。

- ①生産性向上特別措置法に基づき、市町村が作成する計画に沿って中小企業が行う設備投資（償却資産）に対する固定資産税の3年間の特例措置が創設された。
- ②地方税法の改正により、上記の特例率を条例により0以上2分の1以下の範囲において定めることとなったため、特例率を0とする規定を加える。
- ③施行期日 公布の日又は生産性向上特別措置法施行の日のいずれか遅い日

##### 2、中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正する。

- ①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正により、支給認定証の交付が任意化された。

②特定教育・保育施設（市内の認定保育所、こども園、公立幼稚園等）において支給認定の有無等を確認する際、支給認定証の交付を受けていない場合には、同内容を記載した通知による確認で良いものとする。

③施行期日 公布の日

### 3、中津川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正する。

①放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により、放課後児童支援員の基礎資格等が改正された。

②放課後児童支援員認定資格研修の受講資格を明確化し、及び受講者となる範囲を拡大する。

③施行期日 公布の日

### 4、中津川市蛭川保養施設の設置等に関する条例の廃止について

中津川市蛭川保養施設を民間事業者に譲渡するため、条例を廃止する。

①中津川市蛭川保養施設は、恵那峡の自然とリゾート性に適した立地にあり、観光地としての魅力も大きく、今後も中津川市の重要な観光拠点として継続して運営されていくことを目的として、民間事業者に譲渡する。

②施行期日 平成30年6月20日

### 5、中津川市都市公園条例の一部改正について

都市公園法施行令の一部改正に伴い、改正する。

①都市公園法施行令の改正により、都市公園内運動施設の割合に関する制限について、100分の50を参酌して条例で定めることとなった。

②都市公園内運動施設の、都市公園敷地面積に対する割合に関する制限について、100分の50とする。

③施行期日 公布の日

### 6、中津川市災害に強いまちづくり条例の一部改正について

災害対策基本法等の一部改正に伴い、改正する。

①災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者」を新たに「要配慮者」「避難行動要支援者」として定義する。

②避難勧告等に関するガイドラインの改定により、避難情報の名称が変更されたため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」を「避難指示（緊急）」に

改める。

③施行期日 公布の日

## (その他)

### 1、財産の無償譲渡について

#### ①譲渡財産

中津川市情報通信ネットワーク整備事業で構築した光ファイバケーブル設備及び付属設備（平成18、19年度整備分）

延長 363,795m

#### ②譲渡の相手方

岐阜県岐阜市梅ヶ枝町2丁目31番地

西日本電信電話株式会社 岐阜支店

支店長 徳升 良弘

#### ③譲渡の条件

現在提供中の通信サービス及び新たな通信サービス等の提供に使用すること。

### 2、財産の譲渡について

#### ①譲渡財産

中津川市蛭川保養施設「紅岩山荘」に係る土地及び建物

土地

中津川市蛭川字奥渡	5359 番 2	宅地	4,231.13 m <sup>2</sup>
-----------	----------	----	-------------------------

建物

区分	所在地	種類	延床面積
宿泊棟・保養施設	中津川市蛭川字奥渡 5359 番地 2	旅館	1,250.58 m <sup>2</sup>
倉庫・便所	中津川市蛭川字奥渡 5359 番地 2	倉庫・便所	19.80 m <sup>2</sup>
コテージ1	中津川市蛭川字奥渡 5350 番地 1	旅館	80.86 m <sup>2</sup>
コテージ2	中津川市蛭川字奥渡 5350 番地 1	旅館	65.66 m <sup>2</sup>

#### ②譲渡の相手方

岐阜県中津川市蛭川 5 3 5 9 番地 2

株式会社ええな 恵縁中

代表取締役 遠山 雄一郎

③譲渡金額

15,000,000円

④譲渡の条件

- ・移譲日から10年間は、市の地域振興及び観光拠点の用途で使用する。
- ・移譲日から10年間は、市の承認を得ないで権利の設定をし、又は所有権の移転をしてはならない。

(補正予算)

- 1 平成30年度中津川市一般会計補正予算(その1)
- 2 " 一般会計補正予算(その2)

お問い合わせ先

総務部 行政管理課 文書行政係 担当者：石原

電話：0573-66-1111 (内線442)